

令和7年度とっとり県民カレッジ講座 動画配信及び講座運営補助等業務委託仕様書 1

1 委託内容 令和7年度とっとり県民カレッジ講座の動画配信及び講座運営補助等業務

2 業務仕様

講座を個人でも受講できるように、インターネットを介して動画配信を行う。

特別講座はライブ配信と2週間のアーカイブ配信を行う。

市町村連携講座はライブ配信【9月27日（土）を除く】と2か月間のアーカイブ配信を行う。

(1) 日程及び会場等

ア 日程等

講座	内容	日程	時間	会場	会場利用時間
1	テスト配信	令和7年5月26日（月）	・準備、テスト配信 14:00-16:00	鳥取看護大学・鳥取短期大学交流センター 中講義室	14:00-16:00
	本配信	●令和7年6月14日（土） （特別講座）	・準備、テスト配信 10:00-12:00 ・本配信 13:30-15:00 ・片付け 15:00-16:00 ※会場入りは10:00		10:00-16:00
2	テスト配信	令和7年7月1日（火）	・準備、テスト配信 15:00-17:00	湯梨浜町中央公民館 大講堂	13:00-18:00
	本配信	◆令和7年7月26日（土） （市町村連携講座）	・準備 10:00-12:00 ・本配信 13:30-15:20頃（講演・実践発表のみ） ※講座開催時間は13:00-16:00 ・片付け 講演が終わり次第 ※会場入りは10:00（9:00～入室可）		9:00-18:00
3	本配信	●令和7年8月22日（金） （特別講座）	・準備、テスト配信 10:00-12:00 ・本配信 13:30-15:00 ・片付け 15:00-16:00 ※会場入りは10:00	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール	10:00-16:00
4	本配信	●令和7年9月5日（金） （特別講座）	・準備、テスト配信 10:00-12:00 ・本配信 13:30-15:00 ・片付け 15:00-16:00 ※会場入りは10:00	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール	10:00-16:00
5	動画撮影	◆令和7年9月27日（土） （市町村連携講座）	・準備 10:00-12:00 ・動画撮影 13:00-14:20頃（講演のみ） ※講座開催時間は13:00-16:30 ・片付け 動画撮影が終わり次第 ※会場入りは10:00	大山町保健福祉 センターなわ 多目的ルーム	9:00-18:00
6	テスト配信	令和7年10月平日を予定	・準備、テスト配信 15:00-17:00	琴浦町内 （次のいずれか） ・まなびタウンとうはく ・古布庄地区公民館 ・赤崎地域コミュニティセンター	13:00-18:00
	本配信	◆令和7年11月9日（日） （市町村連携講座）	・準備 10:00-12:00 ・本配信 13:00-14:30頃（講演のみ） ※講座開催時間は13:00-16:30 ・片付け 講演が終わり次第 ※会場入りは10:00（9:00～入室可）		9:00-18:00

イ インターネット回線について

・各会場のインターネット回線（有線またはWi-Fi）は利用可能。

ただし、バックアップとして受託者がWi-Fiルーター等を持ち込むこと。

※会場によっては、インターネット回線のない会場もある。

ウ 上記表の●の講座（特別講座）について

- ・開場時間は講演開始の30分前（予定）
- ・講師到着（講演開始の1時間前予定）後、講師パワーポイント試写及び会場確認あり。
- ・PCとパワーポイントデータは鳥取看護大学・鳥取短期大学が持ち込む。

エ 上記表の◆の講座（市町村連携講座）について

- ・開場時間は講座開始の30分前（予定）
- ・講師等到着後、パワーポイント試写及び会場確認あり。
- ・パワーポイントデータは、当日講師が持ち込む場合あり。
- ・PCは当日講師が持ち込む場合あり。

オ 講座の概要について

- ・特別講座は、別紙①のとおり。市町村連携講座は、要項のとおり。

(2) 動画配信に係る使用機器及び機器構成等

受託者は、生涯学習センターの指示に従い動画の録画及び配信に必要な機器を設置・構成して、個人の受講者が学習できるように、適正に配信を行うこと。

(3) 講座運営の補助について

受託者は、生涯学習センターの指示に従い講演等が円滑に実施できるよう、照明・音響・パソコン接続等について講座運営の補助を行うこと。また、講座開催までに講座運営方法を生涯学習センターと確認し、不足する機器等については、相談の上準備すること。

3 その他

- (1) 講座当日は、開場時間までに機器の設置及び設定を速やかに行い、必ずテスト配信を行うこと。
- (2) 配信時に画像・音声が中断しないこと。
- (3) 画質・音声は学習に耐えうるものとする。
- (4) 収録映像とパワーポイント画像の切り替えを適切に行い、学習が理解しやすいよう配慮すること。
- (5) パワーポイント画像は鮮明であること。
- (6) 休憩時間は、配信を停止すること。方法については生涯学習センターと協議を行い、その指示に従うこと。
- (7) カメラ、配信機器は、講座運営と受講者の妨げにならない場所に設置すること。
カメラの設置については、受講者がカメラ前を横切る際にできるだけ映り込まないよう工夫すること。
- (8) 有事の際には速やかに対応すること。
- (9) 業務完了後、10日以内に業務完了報告書を提出すること。
- (10) 7月26日（土）9月27日（土）11月9日（日）の市町村連携講座については、配信した動画をDVD（2枚）で納品すること。
- (11) 悪天候等により、講座を中止または内容を変更することがある。
講座が中止になった場合、機材の確保や運搬等に要した費用は協議の上決定し、委託者が負担する。
ただし、配信日も含め7日前までに中止を通知した場合はこの限りでない。
- (12) その他、動画配信及び講座運営補助が円滑に行えるように生涯学習センターと受託者が協議し対応すること。